

# 自治研 センターニュース

1983. 1. 6

No. 9

川崎地方自治研究センター  
発行責任者 林 光昭

## 専任研究員の変更について

昨年12月27日に、第12回理事会が開催されました。その席上、当センター専任研究員の坪井善明氏が、北海道大学法学部助教授として活躍されることになったので、その後任を東京大学法学部助手であった高原孝生氏にお願いすることが決定されました。高原先生は坂本義和教授の門下の国際政治専攻の新進気鋭の学者でいらっしゃいますが国際政治と国内政治の関連にも関心をそそがれ『「国際化時代」と「地方の時代」とを結ぶ視点・方法論をセンターの仕事を通して構築できれば』とおっしゃっています。加えて幅広い視野と優しい性格をお持ちですので当センターの為に多大な貢献をして頂けるものと大きな期待をしております。

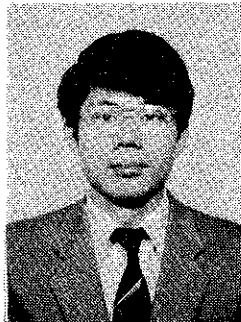
## はじめまして

高原 孝生(たかはら たかお)1954年12月1日生まれ。28歳。

神戸生まれの東京育ち。小学校5年から中学2年までオーストラリアのメルボルン市で生活、第2次大戦以来の反日感情が親日意識へと転換する時代を体験した。東大法学部卒。在学中政治学に惹きつけられ、卒業後直ちに助手に採用されて研究者生活に入る。専攻は国際政治学。最近の論文では、戦後核軍縮が望まれながら交渉がうまくいかなかったのはなぜだったのかを、原爆投下の時点にさかのぼって洗い直した。

川崎では世界政治の基底を支える地方自治の将来をジックリ考えたいと思っている。

童顔ながら本年は父親となる予定。長所：進取の気性、新しいもの好き。短所：移り気ムラ気。趣味：自転車の遠乗りと囲碁(まだヘボ)。一見したところ、人畜無害、虫をも殺さない印象を与える。



## 講演会のお知らせ

当センター主催、連続講演会「フランス式社会主義」の第5回目として「核、環境、エネルギー問題」の学習会を下記の要領で開催します。

今回は最終回でもありますので坪井善明前専任研究員に総括的に「フランス式社会主義」の特徴にも触れて頂く予定です。是非御参加下さい。

1. 日 時 1月25日(火) 午後1時30分
2. 場 所 市労連会館5階講堂
3. テーマ フランス式社会主義(V)  
核、環境、エネルギー問題
4. 講 師 北海道大学法学部助教授 坪 井 善 明 先生

## 読書会の開催について

当センターでは、職場で自発的に結成されているいろいろな「勉強会」の方々と連絡をとり、センター主催で読書会を定期的に開催することにしました。その趣旨は(一)異なった部局で働く職員が交流する場を提供する。(二)日常生活と少し離れた話題を知的に話し合っって視野を広める、というものです。今回は初回ですので指定された本をあらかじめ読んで会に出席する、という方式ですすめたいと思っています。

皆様の積極的な参加を要請します。

日 時 1月26日(水) PM 5:30

場 所 市労連会館4階 自治研センター

本 勝 俣 鎮 夫 『一揆』 岩波新書(黄版)

「一揆をとおして、日本の歴史をつらぬく民衆レベルの「主義」感情のありかた、それをうみだす根拠、その果した歴史的役割などを考えることが可能であるのではないか。」(本書「おわりに」から)

なお参加人数によっては会場を変更する必要がありますので、参加ご希望の方は、前もってセンター(内線3832)にご連絡下さい。

もちろん、当日のとびりも大歓迎です。

## 若手職員海外研修制度について

第12回理事会でも、深堀代表理事から報告されましたが、当センターが中心となり、「若手職員海外研修制度」の創設を現在提起しています。この制度の早期実現をめざして、目下広く情報を収集し関係者と協議している最中です。

去る1月4日には伊藤市長に「若手職員海外研修制度」の83年度実現に向けて尽力下さるよう要請しました。

この制度は、20歳から40歳前半までの若手一般職員(係長以下)を対象とした海外研修制度で、期間は1カ月前後、単独行動を原則とする等、川崎独自の方式で運営されます。

この制度の詳細については、発足が決まった時点で号外でお知らせします。御期待下さい。



市長へ要請する  
深堀代表理事  
坪井先生  
高原専任研究員

# 自治研 センターニュース

1983. 2. 10

No. 10

川崎地方自治研究センター  
発行責任者 林 光昭

## 講演会のお知らせ

当センターは、反核、反「行革」という基調テーマの下に、この半年間、月例講演会を主催してゆきます。今月はまず、川崎でも着々と準備の進行しつつある情報公開制度をテーマに選びました。

情報公開に関しては、昨年既に自治労がモデル条例案を発表しており、現在多くの自治体が条例化にとりこんでいます。(ご存知のように神奈川県は全国のトップを切って本年4月1日より実施に入り、埼玉県も6月から実施の予定です。)また臨調第2部会の第2分科会報告でも、情報公開は「積極的、前向きに検討すべき課題」であるとうたわれています。こうして今や情報公開は「時代の流れ」とも言われるほどになっています。

しかし、臨調分科会報告は、「国民の間に… 論議がまだまだ熟していない」との言い訳をして、実は情報公開制度の具体化には及び腰です。他方、条例化及び実施の過程で制度の本来の趣旨が後退することへの懸念を表明するむきも見られます。ここでわれわれ川崎市職員としても、情報公開がいったい誰のためになぜ必要であるのかを、原点に立ちかえって改めて把握しておく必要がありそうです。

お招きする講師の秋山幹男先生は、市民の側から情報公開法制定を求める運動の核となっている「情報公開法を求める市民運動」の中心メンバーのお一人です。重要な問題をわかりやすくお話し頂けるものと期待されます。皆様の積極的な御参加を要請します。

なお今回は、市労連会館ではなく、労働会館を会場としますので御注意下さい。

### 記

- |      |   |                        |
|------|---|------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2月24日(木) 1:30 P.M.     |
| 2. 場 | 所 | 川崎市立労働会館 第3会議室         |
| 3. テ | マ | 「なぜ今、情報公開なのか」          |
| 4. 講 | 師 | 弁護士・自由人権協会事務局次長・秋山幹男先生 |

## 講演会報告

去る1月25日、自治研センター主催、連続講演会「フランス式社会主義」の最終回講演(「核、環境、エネルギー」)が行われました。多忙の中を約70名の熱心な

職員の方々の参加を頂きました。

当センターの前専任研究員、坪井善明北海道大学助教授の講演は、まず、新型核兵器の配備が問題となっているヨーロッパの状況の下で、仏社会党政権が緊張緩和を基本的に志向している、という指摘から始まりました。続いて原発の問題に関して仏社会党政権がモラトリアムという選挙公約をはたせないままにしていること、これに対して大統領選挙でミッテランを支持したエコロジスト(環境保護派)からの抗議が強いこと、が説明され、随所で日本の事情との違いに注意が向けられました。

最後に、連続講演会の総括として、政権を奪取するに至った仏社会党の4つの特徴を坪井先生は指摘されました。すなわち第一に、地域レベルでの活動の活性化、第二に社会構成上多数となったホワイトカラー層に積極的に働きかけ、この層を代表する党へと脱皮したこと、第三に、科学技術上の革新に関する前向きの姿勢、そして第四に、ソ連型とは異なった社会主義の道を鮮明にうちだしたこと、です。

質疑応答の行われたあとで、5回にわたって連続講演をして下さった坪井先生に、ひときわ大きな拍手が送られました。新聞等によく登場していながら今ひとつわれわれには遠い存在であったフランスの社会党政権でしたが、これを多角的に紹介、解説して頂いた連続講演会は非常に好評でした。この講演のノートは、講義案としてまとめられるとのこと。坪井先生の今後のご活躍をお祈りしたいと思います。

## 読書会の開催について

当センターでは、(1)異なった部局で働く職員が交流する場を提供し、(2)日常生活と少し離れた話題を知的に話し合っって視野をひろめる、という趣旨の下で先月から月例読書会を開始しました。第1回の去る1月26日にとりあげた本は『一揆』(勝俣鎮夫著 岩波新書黄版)でしたが、約10名の参加者がそれぞれの意見、感想を活発に述べあう生き生きした会合となりました。次回は下記の要領で行いますので奮ってご参加下さい。

- |      |   |                        |
|------|---|------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2月22日(火) 5:30 P.M.     |
| 2. 場 | 所 | 市労連会館4階 自治研センター        |
| 3. 本 |   | 鶴見良行『バナナと日本人』 岩波新書(黄版) |

「安くて甘いバナナも、ひと皮むけば、そこには多国籍企業の戦略、土地を奪われた農園労働者の姿、さらには明治以来の日本と東南アジアの歪んだ結びつきが、くっきりと浮かび上がってくる。」(岩波新書解説目録より)

なお、参加人数によっては会場を変更する必要がありますので、新たに参加をご希望の方は、前もってセンター(内線3832)専任研究員 高原 までご連絡下さい。

# 自治研 センターニュース

1983. 3. 10

No. 11

川崎地方自治研究センター  
発行責任者 林 光昭

## 若手職員海外研修制度、発足へ

自治研センターが中心となって提起している「若手職員海外研修制度」が、83年度より実施されることになりました。この制度は、海外に出て何かを「見たい」「知りたい」という積極的な意識を持った若手職員が対象です。期間は1カ月前後、現地では単独行動を原則とする、学識経験者を中心に選考委員会を構成する、等、川崎独自の方式で運営されます。4月下旬から6月にかけて募集を行う予定ですが、その際には応募者自ら立案した研修プランの提出を求めます。自治研センターでは、職員研修所の協力を得て各方面から情報を集め、目下、制度化の細部の詰めを行っています。次号のセンターニュースにて詳細をお知らせしますので、ご期待下さい。

## 講演会報告

臨調の最終答申が近々まとめられようとしています。川崎市が現在準備を進めている情報公開制度も、そこでのひとつの論点です。この1月に既に公表された臨調第2部会の報告は、情報公開の理念を肯定しながらも、その制度化については及び腰でした。それはなぜなのでしょう。自治研センターは、去る2月24日、反核、反「行革」を基調テーマとする月例講演会に、秋山幹男先生（弁護士、自由人権協会事務局次長）をお招きし、「なぜ今、情報公開なのか」というタイトルで講演して頂きました。そこで明らかになったのは、情報公開の制度化が、国民の健康とくらしを守るために、ひいては日本の民主政治の活性化のために、いかに重要であるか、ということです。

当日は朝からあいにくの雪でしたが、管理職の人を含め、約70名の熱心な職員の方々の参加があり、秋山先生のお話も冒頭から力のこもったものとなりました。先生はまず「およそいのちとくらしを守るための運動はほとんどすべて、行政による情報の非公開という壁にぶつかってきた」と述べられ、多くの具体的な事例を紹介されました。身のまわりの有毒物質の問題（食品添加物、etc）、薬害（クロマイ、サリドマイド、etc）、公害、環境破壊にかかわる公共事業、土地収用において適正な手続

きがとられたかどうか、あるいは労災認定のための資料、教科書検定の記録にいたるまで、実にさまざまな事件において、行政は国民に対して情報を秘匿してきました。その結果、危険性の判定が遅れ、起こらなくてもすんだはずの悲劇が生みだされ、あるいは被害の救済が妨げられ、さらには行政の腐敗がもたらされているのです。秋山先生自身、いくつかの訴訟にかかわって、情報非公開の不当さを身にしみ味わってこられました。

このように消費者、住民、労働者にとって、自らの健康と生活を守るために不可欠な情報が国民から隠されており、それを否認なしに思い知らされるような事件が相次いできたし、これからも起こりそうだということを、私たちはあらためて教えられました。これは別の観点からは、「市民参加」のために必要な情報が一般市民の手に届かない状況にある、ということでもあります。そこで、行政側からの一方的な情報提供ではなく、行政側にとって不都合な情報をも強制的に出させることを可能にするような「情報公開」制度が、日本でも必要だとされるわけです。じっさい、先進民主主義国といわれる国の中でも、情報公開制度のないのは日本の他にはイギリス1国のみなのだそうです。

続けて先生は、情報公開制度、知る権利の保障、ということの根拠を、日本国憲法の3つの原理に即して説明されました。まず、国民主権と言う以上、主権者に行政の情報が原則として公開されねばならないのは当然です。また、言論・表現の自由という基本的人権も、正しい情報というウラツケがなくては形骸化するばかりです。知る権利の保障のないままでは、官僚組織や大企業による情報の管理がますます進行してゆきます。健康・環境が本人や住民に知らされぬまま侵されつつあるというのも、人権問題と言えるでしょう。さらに「頼らしむべし、知らしむべからず」という政治が、平和にとって脅威であることは、戦前の日本の経験からもほぼ明らかです。

本来、国が率先して行なうべき情報公開の制度化に、現在多くの地方自治体がとり組み始めています。その際の具体的な争点（情報の請求者の範囲、プライバシー保護や企業秘密とのかねあい、等）をあげられた後に、先生は、川崎で条例化が実現すれば、大都市レベルでは全国のトップをきることになり、他の自治体に与える影響も大きい、と述べられ、情報公開についてわれわれ職員の積極的な理解を要望されました。

参加者からは、この4月から実施される神奈川県の情報公開条例の問題点と評価すべき点とについて、また地方公務員のいわゆる守秘義務との関係をどう考えたらよいか、といった質問があがり、質疑応答がなされました。最後に、職員の意識すべき最も重要なポイントは、と参加者から尋ねられ、先生は「行政は誰のためにあるのか」という根本の視点を忘れないことだ、と答えられました。

講演を聞いて、情報公開制度がこれまで日本になかった、という事実をあらためて

考えさせられました。ことに、いったん行政との関係で被害を受ける側に立ったり、少数者の立場になったりしたような場合に、その制度がいかに重要であるか、という点が印象に残りました。今日「西側陣営の一員としての日本」などということがよく言われますが、社会の内実はまだ自由民主主義には遠いというのが日本の現状のようです。情報公開について再認識させられると共に、臨調答申を見守るひとつの大事な視点を思いおこさせられたように思います。

なお3月は、統一地方選挙、57年度人勧凍結の解除要求等、重要な闘争を控えておりますので、月例講演会は休止いたします。ご了承下さい。(文責:高原)

#### 第4回川崎の豊かな教育と文化を考えるつどい 報告

去る3月5日、中原市民館にて「第4回川崎の豊かな教育と文化を考えるつどい」(主催:第4回つどい実行委員会、市職労教育支部、川崎ボランティアセンター。後援:市教育委員会、市職労、市教組、自治研センター)が開かれました。今年のテーマは「住民自治の力で今こそ広げよう、平和への思いを」でした。

教育環境の悪化、校内暴力、老人問題、平和に対する脅威の高まり、と状況は深刻化する一方ですが、「にもかかわらず、これらの問題を個人や自分たちだけの問題にしておかず、多くの人々の問題として広げ、手をつないで解決していこうという動きは大変弱いと言わざるをえない(基調提案より)」という現状があります。しかしそれだけに、地域生活圏闘争の一環として教育支部が中心となってこの「つどい」にとりくみ、住民との信頼関係を築いてきたことの意義があると言えます。

6つの分科会では、それぞれ突っこんだ討論が行われ、職員と住民とが率直な意見を交換しました。また最後に全体会議では、社会教育施設の直営化の堅持や無料化の追求等をもりこんだ集会宣言を採択しました。このようなつどいは、住民と労組との間の交流を深めるのみならず、さまざまな住民運動どうしの連携の契機となるという意味でも、住民自治のネットワークづくりにとって意義深いものと言えそうです。今回のつどいの記録は、今月中にもまとめられるとのこと。

なお自治研センターからは、高原研究員が後援団体として挨拶を行い、また反核運動・平和教育を扱った第一分科会に出席しました。

#### 読書会のお知らせ

月例読書会を下記の要領で開催します。ふるってご参加下さい。

日時:3月23日(水) 5:30 p.m

会場:市労連5階会議室

本:日高六郎著『戦後思想を考える』(岩波新書黄版)

「いまの危機は、たんなる政治危機でも経済不安でもなく、ましてや革命の危機でもなく、保守も革新も、主体としてゆるやかに自己崩壊しつつある危機ではないか。全体的な自己崩壊のおそろしさは、責任をとるものがだれひとりとしていないままに、ゆったりと、もたれあいながら、退廃への道を歩んでいくところにある。かつて、日中戦争から太平洋戦争にはいるときがそうだった。」(本書より)

# 自治研 センターニュース

1983. 4. 27

No. 12

川崎地方自治研究センター  
発行責任者 林 光昭

## 海外派遣研修生募集、いよいよ5月18日より開始

川崎市は「国際平和都市」である。「2001かわさきプラン」は、私たちの川崎市の将来像を第一にそのように規定しています。現実に海外とのコミュニケーション量が飛躍的に増大し、また平和裡の国際交易が日本国民の生活の基盤となって久しい今日、川崎市が積極的に海外に目を向けるのはあまりにも当然と言えるでしょう。時代の要請に追いつき、さらにそれを先取りしていくために、私たちは自己革新を迫られています。2001年は、もうたった18年後のことなのです。

自治研センターは昨年来、若手の市職員を積極的に海外に派遣することを提起してきました。今求められているのは、まさに若い新鮮な感覚をもって、川崎市の将来や市の職場の現状をとらえなおすことなのです。川崎市を再発見する機会を海外研修というかたちで若手職員に提供すべきです。それが長期的観点から大きなプラスになるであろうことは、お隣の東京、横浜をはじめとする多くの自治体、さらには民間企業までもが率先してそのような制度を設けていることから明らかです。

このような自治研センターの訴えかけに対して、このほど市長の賛同を得ることができました。早速本年度は、5名の研修生を10月頃に約1カ月間、出張の形式で海外に派遣します。募集期間は5月18日から6月8日、応募資格のあるのは、45歳以下かつ主任以下の市職員です。市役所の業務の第一線にあるこの年齢層の人たちこそ、明日の川崎市を担う主体に他なりません。男女、職種を問わず、意欲ある市職員の応募を求めます。

本年度は初回ということでもあり、派遣生の安全を考え、研修地をヨーロッパ地域に限りました。現地在住の連絡員を自治研センターが確保して、派遣生が定期的に連絡をとりあえるような体制をつくります。しかし、具体的な訪問先については、派遣生それぞれの主体性に任せ、現地では原則として単独行動を旨とします。パリ市、ロンドン市をはじめとするヨーロッパの都市行政の実態をじかに目で見、感じ、学びとってきてほしいのです。

従って、選考方法としては、本人が海外に行って何を見、知り、学んできたのか、を自由に書いた小論文(400字づつ原稿用紙5枚以上)を審査の対象とします。審査委員長には篠原一東大教授になって頂く予定です。また他にも学識経験者を審査員に交え、公平で客観的な審査を行います。

合格者発表は6月末の予定。7、8、9月にかけて派遣生のために、英語研修を行い、またマナーやレストラン、交通機関等の利用に関する集中講習も行います。その間派遣生は、現地での行動スケジュールを自ら作成し、受け入れ先との連絡をとり、宿泊等の手配をすることになります。(このような準備については、自治研センターの助言を得ることができます。)また帰国後、派遣生には研修、訪問について報告書を提出してもらい、さらに次年度以降の派遣生のために助言、協力を行ってまいります。

この制度の運営事務には、自治研センターと職員研修所とが協力してあたります。問い合わせは、センターの高原(内線 3823、外線 244-7610)ないしは応募窓口となる職員研修所(555-3111)へ。多数の方々の応募を期待します。

## 反核を考える連続講演会のお知らせ

自治研センターの主催する、反核、反「行革」をテーマとする連続講演会は、今回から反核シリーズに入ります。昨年大きな盛りあがりを見せた日本の反核運動は、現在やや沈滞気味だと言われていますが、他方で、既に基地の島である日本列島をますますキナ臭くし、日本の社会を軍事化しようとするような、黒い動きが強まっています。軍事勢力は依然として力の上では少数派にとどまっているというのが現状であり、私たちの身近にも「草の根保守派」「草の根タカ派」が存在しています。「『平和問題』を8月にやる」という年中行事的な発想を脱し、日常的に平和を掘り崩すような身の回りの動向に抗い、巻き返してゆけるような力を少しずつでもつけてゆくことが、私たちに求められているようです。

講師の高原孝生氏には、5、6、7月の連続講演会で、国際政治学の観点からわかりやすく「反核」について説明して頂くことにしました。まず今回は、「核戦略」と言われるものの基本的な性格を、核時代の開始時にさかのぼって解説して頂きます。以後第2回では、戦後の核軍拡の歴史をふりかえり、第3回では、現在の日本の「防衛」論争を再考する手がかりを探る予定でお願いしてあります。

市職員の方々をはじめ、関心のある市民の方々にも広く参加して頂きます。第1回は、下記の要領で開催しますので是非ご参加下さい。

日時：5月13日(金) 1:30p.m 会場：市労連会館 5階講堂

講師：高原孝生(自治研センター専任研究員)

テーマ：反核を考える連続講演会第1回

「無差別爆撃戦略の容認と定着——東京大空襲と広島をつなぐもの」

## 読書会の報告

月例読書会を下記の要領で開催し、多数の熱心な職員の参加がありました。

日時：4月27日(水) 5:30p.m 会場：市労連会館4階 自治研センター

本：富山 和子著『水と緑と土——伝統を捨てた社会の行方』中公新書348

「固いコンクリートの都市の底から、新しい神話が生れつつある。「緑」という名の神話が。あたかもそれが、この国土の自然に対して行なってきた破壊の諸業への、ただ一つの贖罪でもあるかのように、「緑化」は都市の心をとらえ、現代の正義として迎えられつつある。……

だが、現代の神話に描かれる緑とは、かつて日本人が敬虔な祈りで迎え、恐れ、利用してきたその同じ自然であろうか。この社会が神話を創り出すに際して特別にしつらえた主人公——「公害に強い木」の登場が、回答を与えている。人間が自然に対して依然として仕掛けている地上と地下からの攻撃にもめげず、すくすくと育ってくれる木は何か。脱硫工場の代役を勤めてくれる木は何か。その強靱な木の量をふやすことに、国も自治体も緑化の道をもとめている。その木を追って苗木業者は忙しくかけまわり、公害企業もまたいち早く「緑の産業」に着手した。……

いま、この社会がかかえているさまざまな問題を考えてみると、たとえば、団地の緑はなぜ芝生にしかならずそれもなぜ立入禁止にしなければならないのかといった些細な問題から、大気と水と土壌の汚染、深刻な水不足や木材資源の枯渇、水害の激化に至るまで、それらのどれ一つを取り上げてみても、そこに潜む現代の自然観、土地利用の論理というものが互いに関連しあう一本の糸として抽出でき、その糸は百年近い昔に源を発していたことに思い至る。」

(本書序章より)

今月は統一地方選挙があった他に、海外研修制度の要綱作成をめぐる職員研修所とのやりとりが大幅に長びいたため、ニュース発行が遅れました。ご了承下さい。

# 自治研 センターニュース

1983. 5 20

No. 13

川崎地方自治研究センター  
発行責任者 林 光昭

## 講演会報告

去る5月13日、自治研センター主催「反核を考える連続講演会」第1回が開催されました。多忙の中を、約80名の熱心な職員及び市民の方々の参加がありました。当センター専任研究員高原孝生氏の今回の講演の標題は、「無差別爆撃戦略の容認と定着 — 東京大空襲と広島をつなぐもの」。終戦まぎわ、広島、長崎に原爆が投下されたことを、当時の人々はどうか考えたのか、とりわけ落とした側の国の人々はどうか考えたのか、という観点からのお話は興味深いものでした。

「科学者たちは原爆投下に反対した」といわれるがそれは本当なのか、アメリカの指導者は原爆投下にどのような思惑をこめていたのか、アメリカの世論は原爆投下をどう受けとめたのか、また、そういったことを研究する学者の態度はどうだったのか。このような点がわかりやすく説明される中で、広島、長崎の被爆に対する感覚のギャップが明らかにされました。すなわち、原爆投下は日本軍国主義に対する最後の効果的な一撃であり、原爆の開発は科学の成功と勝利の物語である、というイメージの存在です。しかし、今日、欧米で反核運動が大きなりあがりを見せています。従来反核運動といえば、「人類の滅亡」の危険を訴える科学者たちの発言が目立っていましたが、この数年間の欧米の運動では、広島、長崎の被爆の実状を直視する傾向が強くなってきています。この点は日本の感覚からすればあまりに当然なのですが、欧米の動きとしては注目に値する変化というべきなのだそうです。

また、核兵器が国際法違反ではないのか、という議論も紹介されました。その中で明らかにされたのは、核兵器の基本的な性格は、残酷な無差別殺りく兵器であるということ、その使用が容認されたのは、当時の対都市空襲の延長線上においてであったこと、です。その意味で、東京その他の都市に対するじゅうたん爆撃と原爆投下とは、連続的な作戦であったわけです。こうして、そのような非人道的な（国際法違反というべき）攻撃方法が第二次世界大戦を通じて容認され、そして原爆投下の是認と共に、戦後いわゆる「核戦略」として定着してゆきました。次回の講演会（6月下旬の予定）では、この「核戦略」の戦後の展開と、今日の欧米の反核運動の背景を話して頂けるとのことでした。

なお、講演の後、『太陽が落ちた』というスライドが上映され、感銘をよびました。

## 海外研修生募集、始まる

5月18日から若手職員むけ、海外研修の研修生募集が始まりました。この研修制度はかねてから自治研センターが提起してきたもので、職種や男女を問わず、意欲のある若手の市職員を約1ヶ月海外に派遣しようという、川崎独自の新しい制度です。

今回は初回ということで安全性も考え、研修地はヨーロッパに限りしました。ヨーロッパの先進的な都市からわれわれが学ぶべきものは、まだまだ多いはず。パリから、あるいはロンドンから、川崎はどう見えるでしょうか。訪問計画は、本人に自由にたててもらいます。本当に「見たい」「知りたい」「学びたい」ことがわかっているのは、市の業務の第一線にいる人たちに他ならないからです。海外旅行の経験のある人もない人も、ヨーロッパを自分の目で見るチャンスです。安心のために、現地には日本人連絡員も確保しました。

年齢45歳以下で、採用5年以上の職員は誰でも応募できます。各職場にある応募用紙と一緒に、ヨーロッパに行って何を見てきたいか、学んできたいのか、について書いた作文を提出して下さい。今年行けるのは5人ですが、選考はこの作文を審査の対象として行います。出発は11月初め、帰国は11月初めの予定です。

詳しくは、応募窓口の職員研修所（555-3111）ないしは自治研センター（内3823、外線244-7610）へ。〆切は6月8日。すでに何件も問い合わせがありました。あなたもチャレンジしてみませんか。

## 読書会のおしらせ

月例の読書会を下記の要領で開催します。

日時：5月25日（水）5:30 pm. 場所：自治研センター（市労連会館 4階）

本：中岡 哲郎著 『人間と労働の未来』（中公新書 234）

「著者は、自らの技術者としての体験をふまえ、また能率向上運動の完成と修正の歴史を辿りつつ、労働の変質を鮮やかに捉え、システムの中の労働の動態を浮彫りにする。未来論、情報社会論の欠落をつぎ、「自由な労働」を追求した根底的な問題提起の書」（帯の紹介コピーより）

討論では、川崎市の業務に対するOA導入のインパクトについても話合われる予定です。ふるってご参加下さい。

## センター定期購読誌紹介(1)『Trial & Error』

自治研センターの本棚には、現在約150冊の書籍の他、各種資料、雑誌があります。簡単な手続きで貸し出しを行っていますが、利用者が非常に少ないのが現状です。そこで、センターニュースの紙面を借りて、センターで定期購読している雑誌類を今月から少しずつ紹介してみようと思います。今回紹介する『Trial & Error — 試行錯誤』は、日本奉仕センター（JVC）の月刊誌です。1979年暮れ、虐殺と内乱の吹きあれたカンボジアを中心に、インドシナから大量の難民が流出したことは記憶に新しいところです。このとき、日本から救援にかけつけた若者たちと、現地タイで活動を始めていた日本人たちとが一体となって、つくりあげた民間救援団体がJVCです。

欧米と異なり、現地と日本とを結ぶような民間救援団体の伝統は、日本には必ずしも根づよくありません。月刊誌の名前を『試行錯誤』としたように、JVCは手さぐりの活動を続けてきました。ボランティアの若者が現地で死亡するといういたましい事故もありました。しかし、その着実で誠実な活動がとりわけ現地の人々から認められるところとなり、今日、常時50人近くのボランティアがJVCを通じて難民キャンプやバンコクのスラム街で活動を行っています。

『Trial & Error』最新号の記事をみると、通例の「JVCプロジェクト報告」や、「スラムの人々とともに」といった活動レポート他に、「レバノン被災民調査報告」のような記事も掲載されており、「難民救援情報誌」としての意気込みがうかがえます。また今年度から、年4回の特集号を発行するようになりました。（前回の特集号は、「日本の定住難民」）

国際社会の中で生きる日本にとって、世界の平和は生存の条件であり、また目標でもありません。そして、民衆の安心した生活のないところに、平和もありません。『Trial & Error』は、われわれ一人ひとりにできることは何なのかを、あらためて考えさせてくれる雑誌です。

## 【誤植訂正】

前号のセンターニュース（No.12）の右ページ上から4行目、中ほどから右によったあたりから始まっている文章「軍事勢力は依然として力の上では少数派」は、「軍縮勢力は依然として力の上では少数派」の誤りです。情況認識にかかわる重大な誤植でしたので、この紙面を借りて訂正させていただきます。



# 自治研 センターニュース

1983. 6. 15

No. 14

川崎地方自治研究センター  
発行責任者 林 光昭

## 海外研修に63名の応募—— 今月中に5名決定

さる6月8日、若手職員むけ海外研修の募集が締切られました。今年から新しく始まったこの研修制度は、約1カ月の間、各自の自主的に選んだテーマで各国を訪問して、研修し学んできてもらおうというものです。自治研センターの昨年来の提唱に従って、男女職種を問わない開かれた制度であること、選考委員会を学識経験者を中心に構成するということ、等、川崎独自の性格を備えたものになっています。

今年は初回ということもあり、応募のための準備期間も短かったわけですが、予想を上回って63名という多数の方々から応募がありました。応募された職員の方々の熱意に敬意を表するとともに、かくも多数の方々の反応を得たこの制度の発足を支持、応援して下さった皆様に、自治研センターとしてこの紙面を借りて謝意を述べさせていただきます。

申請書とともに提出された小論文は、目下、各選考委員によって検討されています。選考委員会の開かれるのは今月24日。月末には、今回派遣される5名が発表される予定です。

## 優生保護法改悪阻止—— 講演会のお知らせ

『生命を大切にするために署名して下さい』あなたは街頭でこのように求められたことはありませんか。何気なく署名していくのは高校生や中学生が多いようです。一見善良そうな小母さんたちを動員して全国的に行われているこの運動、推進者側によれば既に700万の署名を集めたといいます。それは街頭に立つ小母さんたちが決してハッキリとは言わないこと、すなわち優生保護法「改正」のためのものに他なりません。

優生保護法「改正」を推進しているのは反動的な政治姿勢で悪名の高い「生長の家」。今は選挙前だということで、自民党自体は表立った動きをさしひかえています。また自民党内にも、女性議員をはじめとする反対派があります。しかし、今回の比例代表区の自民党名簿の21位にいる某女史は、名うでの「改正」推進派。選挙後どうなるか、事態は予断をゆるしません。

優生保護法って何だ？ 誰がどういう目的のために「改正」しようとしているのか？ 決して女性だけの問題にとどまらないこの事態を知るために、このたび評論家の樋口恵子氏をお招きして講演会を開きます。女性の方はもとより、多くの男性の方々の参加を要請します。

日時 6月23日(木) 10:30 a.m.より

場所 市労連会館 5階講堂

講師 樋口恵子氏

題 今、なぜ優生保護法「改正」を阻止しなければならないか

## 反核を考える連続講演会のお知らせ

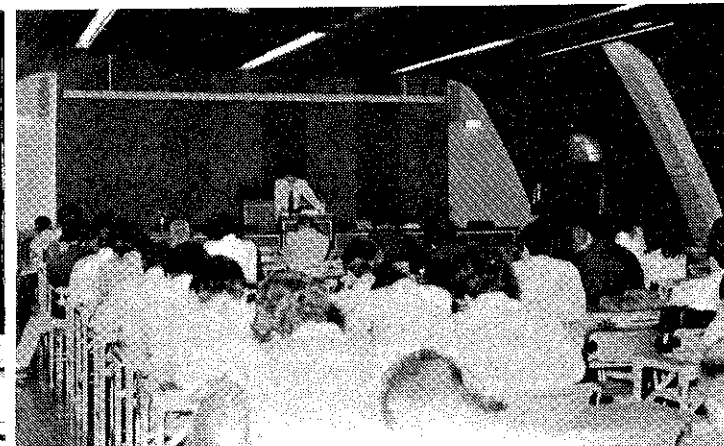
好評の連続講演会、第2回は戦後の核軍拡及び「核戦略」の展開について当センターの高原研究員に説明して頂きます。昨今の新聞報道をにぎわせているSTART(戦略兵器削減交渉)やINF(欧州中距離核戦力削減交渉)などを我々としてどう考えるべきか、さらには今日の欧米の反核運動の背景などにも触れて頂けると思われれます。ふるってご参加下さい。

日時 6月30日(木) 2:30 p.m.より

場所 市労連会館 5階講堂

講師 自治研センター専任研究員 高原孝生氏

題 「核戦略の理論と実際——『核兵器があるから平和が保てる』のか？」



## 読書会のお知らせ

月例読書会を下記の要領で行います。お誘いあわせの上、ご参加を。

日時 6月27日(月) 5:30 p.m.より

場所 市労連会館4階 自治研センター

本 坂本 義和著『軍縮の政治学』(岩波新書 黄版 203)

「今日の一段と拍車をかけられた米ソの軍備競争は、単なる兵器の競争だけではなく、もっと根本的には双方が……もはや将来を先取りするような有効なイデオロギーを喪失した勢力に変質していることの現われだ、そう理解したほうが…」

「最近、非武装中立という考え方はナンセンスだといって戯画化する人がありますが、私はそれほど有効性がないとは思いません。むしろ日本での問題は…」

(本書89頁、及び159頁より)

# 自治研 センターニュース

1983. 6. 29

No. 15

川崎地方自治研究センター

発行責任者 林 光昭

## 海外研修、本年度派遣の5名決定

伊藤長和氏	(教育委員会)	37歳
伊藤和良氏	(幸区)	27歳
大久保智之氏	(財政局)	41歳
久保猛氏	(港湾局)	39歳
田中充氏	(公害局)	31歳

(五十音順)

厳重審査の結果、本年は上記5名の方々を派遣することに決定しました。

「型破りの海外研修」と新聞にも紹介された(6月26日読売、川崎版)今回の若手職員海外研修ですが、大方の関係者の予想を上回って、63名に及ぶ熱心な職員の方々の応募がありました。13倍近い競争率の下で5名を公平に選考するために、篠原一東大教授を委員長にお迎えし、さらに坪井善明北海道大学助教授を加えて、さる6月24日に選考委員会が開かれ、約3時間に及ぶ慎重な審査が行われました。

「これほどやる気のある職員が多かったとは」と市長を唸らせただけあって(前掲紙)、63編の小論文は文字どおりの力作ぞろい。今回は初回ということもあり応募のための準備期間が短かったわけですが、それでも「全体によく勉強している、これを書いただけでも良い研修になったのではないか」との総評を篠原先生から頂きました。

「見たい」「知りたい」「学びたい」という強い学習意欲もさることながら、地

方自治体の業務に関する鋭い問題意識に裏打ちされたものも多く、「今回提出された論文を読んで、我々も勉強になった」「色々な職場の問題点やこれからの課題をあらためて知らされた」といった感想が各委員から異口同音に述べられました。また選ばれた5名以外にも「有力候補」が林立し、「こういうおもしろい人を行かせないのは惜しい」「この人の課題はこれから非常に重要なのだが」と残念がる声が相次ぎました。恨むらくは「5名」という枠。「来年は増員してもらわなくては」という点でも選考委員会は全会一致をみたようです。なお、今回惜しくも選にもれなかった方々には、後日選考委員会より「テーマ、内容のどこがいまひとつ不足だったのか」についてフォローアップが行われる予定です。

活気あふれる審査会風景



「川崎の若手職員にはいい人が多いですね」



「この人の着眼点はおもしろい」



# 自治研 センターニュース

1983. 8. 17

No. 16

川崎地方自治研究センター  
発行責任者 林 光昭

## 論文募集「川崎市はもっとういことをするべきだ」

年に一度の自治研センターの論文募集ですが、本年は下記の要領で行います。

テーマ “川崎市はもっとういことをするべきだ”

締切 1983年10月21日(金) (消印有効)

枚数 400字詰原稿用紙20枚以上60枚以内

審査員 篠原 一 東大教授、他自治研センター講師陣

賞金 入選 50,000円

佳作 30,000円

応募先 川崎区東田5-1 市労連会館4階

川崎地方自治研究センター (内線 3823、外線 244-7610)

気宇壮大な夢を描いて下さっても、他の人の気づかぬちょっとしたアイデアでも結構です。今、あるいは将来川崎市として積極的にやるべきことなら、題材は自由ですので、日頃、皆様の考えておられることを率直に書いて下さい。ご応募をお待ちしています。

## 講演会報告 — 樋口恵子さんを迎えて

戦前の刑法には浮気をした女性だけを罰する「姦通罪」がありましたが、男女同権の日本国憲法の下でそれは廃止されました。しかし今日、出来た子供を中絶した女性の側のみを罰する「墮胎罪」は存続しています(刑法第29章「墮胎の罪」)。そのような中で中絶が許されているのは、「優生保護法」によって一定の場合には墮胎罪が適用されないことになっているからです。

ところが、昨年春ごろから、自民党の一部の議員を中心に「生命の尊重」を旗じるしに掲げて中絶の許される範囲を狭めようという運動が起こりました。かつてその

グループは1972年から74年にかけても「優生保護法改正」法案を上呈し、衆院までは通過させた経験があります。その折には各種婦人団体、医師会や野党の抵抗でなんとか参院で審議未了においこみましたが、今回、全般的な社会の右傾化気運を背景に、またも自民党内で「改正」論議が高まったのです。1979年の元号法制定の時と同様、宗教団体「生長の家」を中心とする「改正」勢力は、まず地方議会に働きかけて「生命尊重」の決議をさせ、街頭での宣伝の他に、企業組織を通じて署名活動を行い始めました。

このような不穏な動きに対し、各種団体は反対キャンペーンを開始します。そこで、市職労の婦人部からも要請を受けて自治研センターは、6月23日評論家の樋口恵子先生をお迎えして講演会を開きました。ご多忙な樋口先生にたつてのお願いを申しあげてのこともあり、異例の午前中の講演会でしたが、参議院選挙戦まっ最中の熱気の中を、100名近い熱心な職員及び川崎市消費者の会をはじめとする市民の方々の参加を頂きました。

その後、6月26日の参議院選挙では改悪派の急先峰たる自民党の新人女性候補は幸い落選し(19位まで当選した比例代表区名簿中21位)、生長の家政治連合(生政連)も先日解散しました。改悪をめぐる綱引きは一段落ついた恰好です。

しかし、改悪勢力が力を伸ばしてくるような条件は依然存続しています。現政権の長は悲惨な戦争体験を通して戦後の日本人が選びとってきた様々の価値あるもの、制度、考え方、に対する挑戦を信条としています。そして生政連の今年の2大目標は、「優生保護法改正」と共に「正統憲法実現」にありました。今自民党は、首相の公人としての靖国参拝を合憲化するような解釈改憲の検討に入っています。優生保護法改悪は小さな争点だと、殊に男性からは思われがちです。しかし、樋口先生のお話は、それが私たちの社会のあり方にかかわるような重たい問題であることをあらためて私たちに教えてくれました。

ユーモアをところどころにはさんだ先生のお話をすべてお伝えできないのは残念ですが、最後に整理して述べられた、この問題を考える上での7つのポイントをご紹介します。

「第1に、改悪推進派は『日本が経済大国になり、優生保護法が「経済的理由」を中絶を認める理由としてあげるのは時代にそぐわない』と言うが、これは本当でしょうか。日本は経済大国でも庶民の暮らしは住環境ひとつとっても、まだ基本的なところで貧しいのです。まして女性は、その労働の提供(パート等)において経済的には

植民地のような状態におかれています。

第2に、もしも実際に『経済的理由』（今日の中絶の9割を占める）で中絶できなくなって、未婚の母が増えることになってしまったら、その母子が生きてゆけるような条件が今の社会では整えられているでしょうか。福祉施設は今でさえ不足しているではありませんか。

第3に、それと関連して、完全な避妊法が存在するのでしょうか。また、存在するとして、それを教育普及するつもりが改悪推進派にあるのかどうか。曾根綾子さんの言うように『セックスしなければいい』ですむものならば簡単でしょうが。

第4に、『生命を大切に』と改悪推進派は主張していますが、いったいどこからが『生命』なのかは、実は難しいところです。胎児も7、8ヶ月になればたしかに『人間』と呼べそうで、中絶は殺人に近いような感じもします。いやそれ以前にだって、そもそも生命の芽を摘みとってしまうことは、母親にとってどれだけむごく、うしろめたいことであるかわかりません。しかし、そのような人間らしい感情に、権力、国家がつけいてくることで、現にまぎれもなく多くの『生命』が奪われることになるのです。それは、中絶が公認されなかった戦前に若し女性の自殺が多かったことや、最近中絶要件を厳しくしたルーマニアの例からも明らかです。ルーマニアは1965年に法改正し、その結果、中絶件数は減りました。しかし、政府の期待とは裏腹に出生率は増えず、逆に妊産婦の死亡率が3倍に増えたのです。言うまでもなく、劣悪な条件の下でのヤミ中絶のせいです。

第5に、優生保護法や墮胎罪の存在自体にまで私たちは目を開かなくてはなりません。ただ『改悪反対』を言うだけではなく、現在の制度のタテマエ自体がおかしいということにまで、批判を進めなくてはなりません。

第6に、妙なスローガンにだまされず、地に足をつけて現実に『改正』法案がとおったらどうなるのか、と問うてみましょう。それは、ルーマニアの例から明らかです。

最後に、今『優生保護法改正』が言われることの意味を、よく考えてみたいと思います。そもそも生きている人々の人権の尊重さえ徹底されていないときに、胎児のことをことさらとりあげるのは、何か変だ、と見るべきです。いったい中絶の要件を厳しくしたならば、それで日本は『生命を尊重する国』になるのでしょうか。戦時中の女性監獄は、思想犯と墮胎罪の人が大多数だったといえます。最も人命が軽んぜられた時代に、墮胎罪の適用は最も厳しかったのです。

中絶は、女性にとっては本当に厳しい辛い選択です。しかし、そのギリギリの選択の

自由を、本人に与えているような社会でなくてはいけない。今の『改正』は明らかに改悪であり、断固これに反対してゆかなくてはなりません。」

（文責：高原）

## 反核を考える連続講演会

当センター専任研究員高原孝生先生による連続講演会第2回が、去る6月30日、市労連会館講堂にて行われました。今回のテーマは「核戦略の理論と実際 — 『核兵器で平和が守れる』のか?」。近年盛りあがっている欧米の反核運動の背景には、従来の平和運動に加えて新しい層が「核問題」を発見したということがある。そして従来核兵器の配備展開によって安定が得られるとされたその前提条件が崩れている、という認識のひろまりがそれに重なって、大きな反核のうねりをよびおこしている — わかりやすくそのような内容のお話をして頂きました。

アニメーション『ヒロシマのうた』と、10フィート運動の作った『予言』も上映されました。

今回は以下の要領で行いますので、ふるってご参加下さい。

日 時：9月21日（水） PM 3:00

場 所：市労連会館5階講堂

テーマ：「『自衛』の幻想と危険 — 日本の防衛白書はなぜ核戦争を想定していないか」

講 師：高原孝生 氏（自治研センター専任研究員）

## センター定期購読誌紹介(2)「アムネスティ・ニューズレター」

イーデス・ハンソンさんやピアニストの中村絃子さんの名とともに、「アムネスティ」の活動も人々の耳目にふれるようになりました。あるいは1977年にノーベル平和賞を受賞した民間団体として、ご存知の方もおられるかもしれません。ロンドンで「アムネスティ・インターナショナル」が発足したのが1961年、日本支部が出来たのが1970年。「アムネスティ・ニューズレター」は、この日本支部の発行する月刊誌です。

今日、世界的に軍事化が進行しているといわれます。歴史の流れに逆行して、軍事力で自国民を抑圧し、強権的な支配を行う政権が増えています。思想信条の違いゆえに、あるいは大した理由もなく、あたりまえの人間が投獄され、拷問され、殺されているというニュースがあとを絶ちません。良心の囚人の救援など、活動の焦点を囚人に絞っているアムネスティの地道な運動が、ますます重要にならざるをえない状況なのです。

少人数が集まってグループを形成し、ひとつのグループが一人の囚人を担当（アドプト）して、その囚人の釈放に全力をあげる、というのがアムネスティの活動の基本です。主な手段は、その国の治安責任者等に対する手紙攻勢。特定の囚人の処遇について強い関心を有する外国人がいるということは、当局者に対して意外に圧力となるのです。これまでにアムネスティにアドプトされた囚人で、釈放された人の数はたとえば、1981年1年間で1,019人にのぼりました。

『ニュースレター』の記事は、日本の各グループの活動状況の自己紹介や、催し物などの連絡事項の他に、むしろ各国の人権侵害に関する報告、グループを作るにいたっていない個人会員のための「今月の囚人」コーナーの方に紙面がさかれています。正式な会員でなくても、「今月の囚人」のために釈放を訴える手紙を書くことができます。その宛先と、欧文の文面のひな型も掲載されています。

「事実以外のことを言わない」というアムネスティの運動が今非常に迫力を持つという、憂うべき事態が進行中です。『ニュースレター』にも報告されているようないわれなき逮捕、拘禁、そして聞くもおぞましい拷問は、どこか遠い国で遠い昔に行われていたことではありません。我が国の恥ずかしい歴史をふまえつつ、ふつうの個人が今すぐにもできることがあることを、『アムネスティ・ニュースレター』はよびかけています。

## 読書会のお知らせ

月例読書会を下記の要領で開催します。ふるってご参加下さい。

日時：8月29日(月) PM 5:30より

場所：自治研センター（市労連会館4階）

本：野田正彰著『狂気の起源をもとめて——パプア・ニューギニア紀行——』

（中公新書 619）

「…分裂病の診断基準や下位分類を整理してみると、かぜや胃癌といったような、身体の疾病とはかなり違う、なにかある特定の文化や社会に親和的なものではないか、と思われないであろうか。自己と他者が、なにかぬきさしならぬ関係をもっている社会、人を評価する言葉がきびしく分化している社会、そのような背景をぬきにしてあらわれる症状であろうか。

たとえば100人ほどの氏族集団の中に生き、すべての人びとがよく知りあい、男と女、子どもと成人と老人の役割が固定している社会で、上記のような症状がはたしてあらわれるだろうか。」

（本書15頁より）

## 海外研修生たちの近況

今年度からスタートした若手職員むけの海外研修制度は、「型やぶりの海外研修」として新聞も報じるところとなりました。従来のバックツァーのような海外「研修」とは異なって、訪問先や旅程をすべて自主的に決めてゆく川崎方式ですが、63名にのぼる多くの熱心な職員の方々の応募があったことは、既にお知らせのとおりです。厳正審査の結果選ばれた今回の5名の研修生にも最初はやはりとまどいが見られました。しかし最近では、色々の情報源を新しく知り、自分の知りたいことをあらためて発見しながら、自ら日程を組んでいくことの「楽しさ」の方も味わっているようです。週2回の語学研修はなかなか厳しく、また今年度は募集開始が若干遅れたこともあって現地の受入れ先との通信等急がねばならないことも多いようで、5人は今大忙しです。肝腎の10月に寝こんでしまっは大変ですから、体調に気を配りながら暑い夏をのりきってほしいものです。

なお、「5名」という狭い枠に惜しくも阻まれた方々には、一人一人の提出された小論文について自治研センター講師陣の先生方からコメントを頂きました。希望者には自治研センターに来て頂き、お伝えしています。

# 自治研 センターニュース

1983. 11. 11

№ 17

川崎地方自治研究センター  
発行責任者 林 光昭

## 講演会報告

去る11月1日、自治研センター主催「反核を考える連続講演会」第4回が、市労連会館5階講堂にて開かれました。多忙の中を80名近い熱心な組合員の方々の参加を頂きました。

田中判決以来、ジャーナリズムは「田中問題」一色として趣を呈しています。これは当然のことではあります、その陰で、反戦平和にかかわる重要な問題から注意がそらされがちなのも事実です。例えば、今クライマックスを迎えつつあるヨーロッパの反核運動の状況が必ずしも十分報道されていませんし、またレーガン来日に伴う日米軍事同盟実質化の危険といったことは、これから本格的な選挙戦に入ろうとする中で、私達の忘れてはならないところです。ここであらためて、日本の軍事化をすすめている国内の諸勢力を確認しておくことが必要です。

そこで今回の講師には、広岡守穂中央大学助教授を特にお招きし、「日本の軍拡勢力 — その政治的配置」というテーマでお話頂きました。

前回9月21日の講演会では、最近の「防衛」予算の動向について高原先生から詳しいお話がありましたが、今回、広岡先生が強調されたのも、この4、5年の間に日本の軍事化に対する戦後のハドメが音を立てて崩されつつあるということです。自衛隊制服組の声高な発言、マスコミを通じての「ソ連脅威論」のあおりたて、右翼的ジャーナリズムを通じての超タカ派言論の定着、そしてそのムードを背景とした軍事費突出の正当化……。そのような中で今また武器輸出禁止3原則のタガがはずされようとしており、軍事費に対するGNP1%という枠も風前の灯、そして非核3原則が次のターゲットとなろうとしているのです。

先生のお話によれば、自民党福田派の研究会のまとめた「防衛」問題の提言の中には、「キレイな」中性子爆弾によって上陸した敵軍を攻撃する、というような荒唐無稽な議論もなされているとのこと。そのようないい加減な認識の下に（「この財政難の折に！」）軍事化が進められてはたまりません。いったい日本の軍拡勢力は何を考えているのか。核兵器によって、軍事力によって、はたして「自衛」が可能なのか、厳しい問いかけを行なってゆく必要をあらためて感じさせられた講演会でした。

## 海外研修生元気に帰国

自治研センターが昨年来提起し、今年初めて実施された若手職員むけ海外研修。自由応募形式、自主的なテーマ設定と研修計画の策定、現地では原則として単独行動、審査には篠原・東大教授を委員長とする学識経験者を中心とした委員会があたる、等々、「川崎方式」とも呼ぶべきユニークなその特徴が、他都市からも注目を集めています。

さる11月1日、13倍近い競争率をくぐりぬけて今回選ばれた5人の人たちが研修を終え帰国しました。幸い事故や病気もなく5人とも元気。非常に充実した一カ月間だったようです。11月4日には市長に帰国の挨拶に伺い、労いの言葉を頂きました。「職場のみんなに迷惑をかけたのがんばらなければ」「失敗談も含めて、来年行く人たちには率直なアドバイスをします」と、皆はりきっています。これから、5人はレポート作成で大変ですが、彼らの「西方見聞録」は自治研センターから出版される予定です。

## 読書会のお知らせ

灯火親しむ候、一冊の本を前に語り合うのもよいものです。自治研センターの月例読書会、今回は以下の要領で行ないます。ふるってご参加下さい。

日 時： 11月28日(月) 5:30 pm～

場 所： 自治研センター(市労連会館4階)

本 題： 上野 千鶴子 著『セクシィ・ギャルの大研究』

カッパ・ブックス(カッパの本らしい題名ですが、中味はマジメ。とりわけ女性の方に一読して頂きたい好書です)

## センター近着本紹介

- 太田祖電、増田 進、田中トシ、上坪 陽 共著『沢内村奮戦記 — 住民の生命を守る村』あけび書房(1983)。  
「乳児死亡率日本一の「豪雪・貧困・多病」の“宿命の村 — 沢内”が日本一の健康村になった。そこには沢内生命、行政“哲学”と25年間の村ぐるみの奮闘のドラマがある。福祉後退、老人いじめの国の政治が進む今、政治とは、自治体のすべきことは、そこに住む人々の幸福とは何か、を本書はするどく問う(帯コピーより)。
- 青木 慧 著『ニッポン丸はどこへ行く』朝日新聞社(1982)。  
「官民・労使が一体の国」たる日本。今や日本国民でさえ自費しがちな「日本式経営」の戦慄の実態をルポしたものだ。第1章、政労使トリオで「産業平和」、第2章、非同調者を締めだす企業内暴力…と続き、労働戦線統一問題にも言及しています。
- この他にも様々な本をセンターでは購入し、貸し出しています。

# 自治研 センターニュース

1983. 12. 23

№ 18

発行責任者 林 光昭  
川崎地方自治研究センター  
電話 044(244)7610

## 論文募集 — 2名入選

入選：熊谷雄二氏（3室5局支部）「ある通達から」

山口道昭氏（民生支部）「地方自治の可能性 — 生活保護を例にとって」

恒例の自治研センターの地方自治に関する論文募集、今年のテーマは「川崎市はもっとこういうことをすべきだ」というものでした。

4編の力作が寄せられ、厳正な審査の結果、上記の2編が優劣つけがたく、共に入選となりました。

しかしながら、今回惜しくも選にもれた他の2編にもまた捨てがたいものがあり、篠原一東大教授ほか3名の自治研センター講師陣をまじえて開かれた審査委員会では白熱した論議がかわされました。「かわさきをおもう」というK氏の論文はいわばアイデア賞。実に多彩な提案がちりばめられており、川崎に住む者としての氏のまちを愛する思いが行間から伝わってくるような好編でした。さらに「行政にジョークを市政にパロディを(抄)」と題されたI氏の論文は、1990年代の市長選挙に無名の新人候補が当選するという奇抜な筋立てですが、内容は意外にシリアス。この新市長を通じて、ジョークとパロディという主張の裏に秘められた「考える」という行為の大切さが語られます。感覚もよく、こちらはエッセー賞というところ。双方とも、「論文」という観点で上記2編には今一歩およびませんでした。先生方から高い評価を受けました。

「海外研修の応募論文のときにも思われましたが、川崎にはおもしろい人が多い。このような論文が10編くらい出てくると良いですね」との篠原先生のお話でした。来年秋にはさらに多くの方々の応募を期待します。

## 海外研修をめぐって

自治研センターの提起した若手職員むけ海外研修は、読売新聞川崎版に連載記事で紹介され、また他の地方自治体からも関心を集めています。11月初めに帰国した今回の5人の研修生は、その後レポートの作成に大忙しです。「1カ月間職場をあけて

みんなに迷惑をかけてしまったし、仕事を犠牲にしないようにしてレポートを書くのは大変です。とついグチも出るようです。しかし、「それでは行かない方がよかったですか」と訊くと、異口同音にNO!の返事がかえってきました。

来年度の応募（おそらく4月早々に募集が開始されるでしょう）のために、ひそかに勉強を進めている人もあるようです。善は急げということでしょうか。

## センター定期購読紙紹介(3) — 『婦人民主新聞』

「エツ、こんな全国紙があったのですか？」と、初めて『婦人民主新聞』を知る人々は一様に驚きの声をあげます。しかも縮刷版までちゃんとある、と聞いて2度びっくり。知る人ぞ知る『婦人民主新聞』は戦後民主主義の黎明期、1946年8月の創刊以来、37年の歴史を持っています。

発行主体は、1946年3月に創立大会を持った「婦人民主クラブ」「民主的婦人の集まりではなく、婦人たち自身の民主化を求めた集まり」としての婦人民主クラブは、戦後民主主義の原点を最も忠実に継承しつつある団体として、特に昨今の右傾化の流れの中で、再評価されています。

『婦人民主新聞』の編集は、創刊以来すべて女性の手によって行われてきました。「あくまでも女自身による人間としての希求に立って編集された」（創立以来のメンバー佐多稲子さん）この新聞は、戦後の社会情勢を反映して、反戦平和、核廃絶、反公害、婦人の解放とあらゆる差別へのたたかい、に関する記事で埋まっております。男女を問わず読者をひきつけます。現在、週2回のペースで発行されており、センターには1946年以來の縮刷版も備えてあります。

## 月例読書会の報告

年末の読書会、今回はいつもと趣向を変えて、この1年間の反省会とスライド上映会を行いました。スライドは自治研センターの高原研究員がこの度参加した「JVC（日本国際奉仕センター）タイ・スタディツアー」に関するもので、タイ東北部農村での生活体験や、依然難民キャンプに閉じこめられたままの今日の難民の窮状、およびバンコクの5人に1人が住むという大スラムの実態などについてお話がありました。

また、ヨーロッパ海外研修生の人にも体験談をして頂きました。